

ANDERSON MŌRI & TOMOTSUNE

アンダーソン・毛利・友常 法律事務所



長嶺 安政 YASUMASA NAGAMINE

顧問 TEL: 03-6775-1964

東京オフィス FAX: 03-6775-2964

長嶺安政顧問は、長年外務官僚として、外交実務に携わり、特に、国際法分野での交渉、紛争解決等に携わりました。この間には、内閣法制局に outward して法律案等の審査実務の経験も積みました。外交官としては、オランダ、韓国、英国駐節の特命全権大使を務め、二国間関係の維持強化に従事しました。行政官としてのキャリアを終えた後、最高裁判所判事に任命され、3年3カ月にわたり、上告事件等を最終解決に導いた他、最高裁判所の判例形成に寄与しました。

取扱案件

規制当局対応・危機管理

行政調査対応 グローバルコンプライアンス

紛争解決

一般民商事紛争 クロスボーダー紛争/海外訴訟対応 行政紛争 国際仲裁

経済安全保障および通商

海外法務

韓国法務 インド法務 米国法務 欧州法務 英国法務

経歴

1977年3月 東京大学教養学部教養学科国際関係論分科（教養学士）
1977年4月 外務省入省
1987年 在米国大使館一等書記官
1992年 内閣法制局参事官
1995年 外務省欧亜局西欧第二課長
1996年 条約局法規課長
1998年 在インド大使館参事官 後に公使
2001年 在連合王国大使館公使
2002年 北米局参事官
2004年 国際法局審議官
2006年 総合外交政策局審議官
2007年 在サンフランシスコ総領事
2010年 国際法局長
2012年 特命全権大使 オランダ国駐節
2013年 外務審議官（経済）
2016年 特命全権大使 大韓民国駐節
2019年 特命全権大使 英国駐節
2021年2月 - 2024年4月 最高裁判所判事

使用言語

英語 日本語